

~保険証の使い方~



日本には公的健康保険制度があり、どの病院・調剤薬局でも国が定めた金額で診療をうけることができます。









診察・検査

薬

処置・手術

入院

保険証を病院に提示すれば、 患者の支払いは医療費の 3割で済みます。 残りの7割は加入している 各健康保険が負担します





ただし、すべての受診に健康保険が 適応されるわけではありません

- ・単なる疲労や倦怠
- ・美容目的の整形手術

- ・予防注射
- ・正常な妊娠、出産
- ・経済的理由による人工妊娠中絶
- 研究中の先進医療
- これらは基本的に健康保険の対象外です